



最新の情報は
区のホームページで
ご確認ください

あなたの笑顔に、 私たちが寄り添いたい



新たに福祉のしごとをはじめたい方、福祉のしごとに関する研修については、
世田谷区福祉人材育成・研修センター ☎6379-4280 FAX 6379-4281 へ
お問い合わせください。

問 高齢福祉課 ☎5432-2397 FAX 5432-3085

特別養護老人ホームフォーライフ
桃郷(北烏山7-8-11)にて撮影

詳しくは2面へ

column

福祉のしごとをはじめてみませんか

「2025年問題」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。戦後生まれの「団塊の世代」が75歳以上になり、介護需要が広がる時期を示したものです。

今から10年前の2015年、区内28か所のまちづくりセンターに、高齢介護の窓口であるあんしんすこやかセンターと社会福祉協議会を集約して「福祉の相談窓口」を

つくりました。

特別養護老人ホームや認知症グループホームなど、施設整備も進みました。一方で、深刻になっているのが人手不足です。施設やデイサービス、訪問介護等の事業所での人材確保が難しくなっています。

区では、介護現場での人材定着のために介護福祉士等の資格取得費用の助成や、

働く人のための宿舍支援等に取り組んできました。

今回、マガジンハウスの『anan』とタイアップした「自分らしい働き方を考えよう！福祉のしごとの始め方」を発行しました。若手介護職員も登場し、仕事の魅力について生き生きと語っています。ぜひ、周囲の人におすすめてください。



世田谷区長
のぶと
保坂 展人

マーク概要

対 = 対象 (特記ない場合、どなたでも) 日 = 日時・日程 会 = 会場 講 = 講師 費 = 費用 (特記ない場合、無料)

他 = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子〜未就学児が対象) 申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先 区HPQ 00000 = 区のホームページの検索メニュー ページIDから探す へ

番号入力でページを表示 要件を満たすとせたがやPayのポイントがもらえます



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** (午前8時〜午後9時 年中無休)

☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100 ●問合せフォーム 区HPQ 25858

1面からの続き



若手介護職員の声を聞いてみました！

よしかわやまと
吉川大和 さん (特別養護老人ホームフォーライフ桃郷)

令和2年(2020年)7月に入職。資格なし・未経験ながら介護の世界に飛び込み、わずか2年でユニットリーダーに抜擢！ 趣味は大自然散歩と筋トレ。週4〜5回の筋トレは、移乗介助などの業務にも活かされています。ご利用者様の穏やかな生活を支えるとともに、「〜したい」という思いをかなえるため日々奮闘中！





Q なぜ福祉のしごとに就こうと思ったのですか？

A 小さい頃からおばあちゃん子で、ご高齢の方とよく関わりがあったので、介護には少なからず興味がありました。

Q 介護に関する資格はもともとお持ちだったのですか？

A 資格は持っていなかったもので、働きながら取りました。今は、来年1月の介護福祉士の試験に合格することが目標です。

Q 施設で働き始めたころの印象を覚えていますか？

A 職員の皆さんからとても優しく接してもらったことが印象に残っています。毎月、目標を立てて、「今月はここまでできるようにしましょう」と段階的に教育してもらったので、安心して続けられました。

Q 福祉のしごとのどんなところにやりがいを感じますか？

A 利用者さんの言動から思いをくみ取ってケアをしなければならないのは少し大変ですが、例えばちょっとした声かけで利用者さんが笑顔になったり、ご飯をたくさん食べられるようになって健康状態が良くなったという経験をたくさんしています。そういった点にやりがいを感じます。

Q 福祉のしごとに興味がある方へメッセージをお願いします。

A 福祉のしごとは誰にでも始めやすいと思います。介護のちょっとした知識は、この業界に入らなくても今後役に立つこともたくさんあります。まずは体験からスタートし、少しずつ知ってもらえたらいいかなと思います。

世田谷区の資格取得支援や宿舍借り上げ支援の制度は心強いですね！
プライベートの時間もしっかり取れるので、趣味にも没頭できます！
あなたも福祉のしごとをはじめませんか？



ケアマネジャーをめざしませんか？

社会福祉士や介護福祉士などの実務経験を経た方が、ケアマネジャーの資格を取得し、居宅介護支援事業所や特別養護老人ホームなどの介護施設に勤務されています。

ケアマネジャーは、介護の専門家として、**介護を必要とする方が可能な限りその人らしく、楽しみのある生活を送ることができるよう**、介護に関する様々な相談に対応するという重要な役割を担っています。



居宅介護支援事業所の
ケアマネジャーのしごとについては、
区HPQ 26236 をご覧ください▶



株式会社マガジンハウス『anan』とタイアップ！

「自分らしい働き方を考えよう！福祉のしごとの始め方」を発行しました

福祉の現場で生き活きと働く方にインタビューし、等身大で現場の魅力を語る、『anan』ならではの編集で構成したコンテンツとなっています。「現場の魅力」が伝わる、福祉のしごとの魅力発信冊子です。クリエイティブな仕事の魅力を知ることができ、今までの福祉のしごとのイメージが変わるはず。

「福祉のしごと」をはじめてみませんか？あなたの力を必要としています。

冊子は三茶おしごとカフェや図書館等で配布しています。
Web 記事はこちら▶



合同入職式・永年勤続表彰式



区では、新たに介護職として働き始めた方々をお祝いする「合同入職式」、長年介護事業に貢献されている方々を表彰する「永年勤続表彰式」を開催しています。同時開催とすることで、新人とベテランが、お互いの視点や思考、仕事の取組み方などを理解し、学び合う場とすることを目的としています。

2

ハガキ・FAX等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可
- 特に条件のある場合は明記します

- ①行事名(コース)など ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催し等で保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名(ふりがな)・年齢

世田谷区にも、ふるさと納税

区では、ふるさと納税(寄附)で世田谷を応援したい!
 と思っただけのような取組みに寄附を募っています。
 区民の方も世田谷区へふるさと納税(寄附)することができ、
 税金の控除の対象となります。

ぜひ、ふるさと納税(寄附)で世田谷を応援してください!

※制度上、区民の方には返礼品をお贈りすることはできません。あらかじめご了承ください。

☎ ふるさと納税対策担当課 ☎5432-2190 FAX 5432-3047

ふるさと納税にて10月から
 新たな取組みに寄附募集中!

NEW!

1 ~未来の子どもたちへつなぐ、学校指定寄附~ 区立小・中学校の改築のために



▲
 寄附は
 こちらから

区では老朽化した校舎の建て替え等を計画的に進め、
 「誰もが通いたくなる学校環境の実現」を目指しています。
 寄附金は指定された学校の施設整備に活用します。

NEW!

2 区内にある大学を支援するために



▲
 寄附は
 こちらから

区内大学では、教育・研究活動を通じて得られた専門的な知識や技術
 を社会に還元するため、区と連携しながら様々な事業を実施しています。
 寄附金は区と大学による地域社会の発展に向けた取組みに活用します。

NEW!

3 子どもたちの大切な居場所 「児童館」をつくります

児童館では、子どもたちが出会い、遊び、活動を通して
 地域の輪を広げています。

児童館のないエリアに、子育て中のパパやママ、乳幼児
 から中高生世代まで幅広い世代に向けた遊びやくつろぎ、
 交流の環境が整った居場所をつくるため、皆様の応援をお
 願いします。

※外観イメージは、今後設計を進める中で変更する可能性があります。



▲
 寄附はこちらから
 (奥沢地区児童館)



▲
 寄附はこちらから
 (九品仏地区児童館・
 保育園複合施設)

(仮称) 奥沢地区児童館イメージ図



世田谷区ポスターイラスト賞に選ばれた作品 (橋本衣都さん 小学5年生)

旧尾崎テオドラ邸 × 世田谷区

世田谷区ふるさと納税イラストコンテスト を開催しました!

区のふるさと納税(寄附)による取組みを広く知ってもら
 うため、(一社)旧尾崎邸保存プロジェクトと区が連携し、イ
 ラストコンテストを開催しました。

同理事で漫画家の山下和美さん、笹生那実さん、三田紀房
 さんとの審査の結果、「花とみどりが笑顔をつなぐ〜みどりの
 豊かさを実感し楽しめる街に〜」をテーマにした作品が世田谷
 区ポスターイラスト賞に選ばれました。

区の花に指定されている「サギソウ」をモチーフに、色とり
 どりの自然があふれるダイナミックな
 作品となっています。



他の受賞作など
 詳しくはこちらから▶

お知らせ

区政参加

人材募集

その他

傍聴してみませんか

●第2回地域経済の持続可能な発展を目指す会議

日 12月18日(木)午後6時30分〜8時30分
場 世田谷産業プラザまたはオンライン
申 問へ電話(12月12日まで)、区HPからオンライン手続き、問へFAX(記入例3面) 12月13日まで 先着 会場=10人、オンライン=30人
問 経済課 ☎3411-6653 FAX 3411-6635
区HPQ | 28533

●第2回子どもの権利委員会

日 12月9日(火)午後6時30分〜8時
場 北沢タウンホール(当日会場へ)
他 先着10人。
問 子ども・若者支援課
☎5432-2585 FAX 5432-3050

●ユニバーサルデザイン環境整備審議会

日 12月3日(水)午後3時〜5時
場 二子玉川分庁舎1階大会議室
申 区HPからオンライン手続き、問へ電話・FAX(記入例3面) 11月26日まで 先着3人
問 都市デザイン課
☎6432-7152 FAX 6432-7996
区HPQ | 15908

都市計画案等の公告・縦覧、意見書の提出

1 都市計画法第17条に基づく都市計画案

①地区計画(外環道東名ジャンクション周辺地区)の決定②地区計画(世田谷西部地域喜多見地区、世田谷西部地域宇奈根地区、世田谷西部地域大蔵・岡本・鎌田・瀬田地区、世田谷西部地域大蔵・喜多見地区、田直地区)の変更③高度地区(外環道東名ジャンクション周辺地区)の変更

2 街づくり条例第14条に基づく地区街づくり計画案

①地区街づくり計画(外環道東名ジャンクション周辺地区)の決定②地区街づくり計画(世田谷西部地域喜多見地区、世田谷西部地域宇奈根地区、世田谷西部地域大蔵・岡本・鎌田・瀬田地区、世田谷西部地域大蔵・喜多見地区、田直地区)の変更

共通事項

縦覧・意見書提出期間／12月1〜15日(必着)
縦覧場所／都市計画課、総合支所街づくり課
意見書提出方法／区HPからオンライン手続き、書面(書式自由。計画案の名称、ご意見、住所、氏名を明記)をFAX・郵送・持参
提出先／1 都市計画課(〒158-0094 玉川1-20-1 FAX 6432-7982) 2 砦総合支所街づくり課

(〒157-8501 成城6-2-1 FAX 後記)

問 砦総合支所街づくり課

☎3482-2594 FAX 3482-1471

※1の手続きについて詳しくは、都市計画課(☎6432-7148 FAX 前記)。

1 区HPQ | 22147

2 区HPQ | 28738

「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の入賞作品を展示します

●作品展

日時	会場(当日会場へ)
12月1日(月)正午〜7日(日)午後7時	教育会館(弦巻3-16-8)
12月8日(月)正午〜14日(日)午後10時	尾山台地区会館
12月15日(月)正午〜19日(金)正午	北沢タウンホール

他 入賞作品は、区HPからもご覧になれます。

問 選挙管理委員会事務局

☎5432-2751 FAX 5432-3045

区HPQ | 7951



中学校の部 特選

関 愛音さん
(千歳中学校1年)



高等学校の部 特選

岡野 友華さん
(世田谷総合高等学校1年)

世田谷区地域保健福祉審議会の部会の区民委員募集

職務内容／高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けての審議

☎8年2〜10月ごろに全6回程度開催する部会に出席可能で7年11月1日時点で区内在住の18

歳以上(公務員、区の附属機関その他各種委員、介護事業所の運営者を除く)

任用期間／8年2月から2年間

募集人数／若干名

選考方法／書類、作文

報酬／出席1回につき1万1000円

申 問へ履歴書(写真貼付)と作文「高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるために住民としてできること」(800字以内)を郵送・持参 12月5日(必着)まで
問 高齢福祉課 ☎5432-2768 FAX 5432-3085

区HPQ | 28527

健康村ふるさとパック(乾燥芋セット)

支払方法／通知に同封する郵便振替用紙にて支払い(関東近県までの送料含む)

費 4023円(500g[㍻]×1袋、250g[㍻]×2袋)

他 12月下旬より発送予定。

申 問へハガキ・FAX(記入例3面。希望の商品名、贈答先の有無(有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記) 11月30日(消印)まで

問 世田谷区民健康村予約センター

〒378-0101群馬県利根郡川場村大字谷地1320

☎0278-52-3311 FAX 0278-52-3313

詳しくは、ホームページをご覧ください
お問い合わせください▶



職員募集

管理栄養士または栄養士(乳幼児健診等従事)

☎ 管理栄養士または栄養士の資格を有し業務に係わる実務経験を1年以上有する方

勤務日数／月2〜5日程度①3時間②4時間③5時間④6時間(④は1時間の休憩時間別にあり)

※事業内容により異なる。

報酬／日給①1万895円②1万4527円③1万8159円④2万1791円(いずれも予定)

任用期間／8年4月1日〜9年3月31日(更新あり)

募集期限／12月5日

問 玉川総合支所健康づくり課

☎3702-1948 FAX 3705-9203

区HPQ | 27664

世田谷区代表電話・せたがやコールに関する意見を募集しています

世田谷区の代表電話やせたがやコールがより利用しやすいものになるよう、皆様のご意見等をお寄せください。

回答方法／区HPからオンライン手続き 回答期限／11月30日

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX 5432-3001

区HPQ | 28452



区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのメールやハガキなどを通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのメールは、区HPから投稿いただけます。区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所、まちづくりセンター、図書館で配布しています。

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX 5432-3001

区HPQ | 7775

ご意見	回答
次大夫堀公園は、貴重な施設・設備を有する素晴らしい公園であると認識しています。しかし、現状では十分な整備が行き届いていないように感じられます。公園の利用者数増加、地域の活性化のため、景観向上に向けた整備等をご検討いただけないでしょうか。	次大夫堀公園は、老朽化が進んでいる田んぼ周辺について、園路舗装、水質浄化施設等の更新、適切な照度を保った公園灯の再配置等を検討しており、当該区域の改修工事を令和8年度以降に予定しています。また、せせらぎ(水路)についても、定期的な清掃を継続するとともに、老朽化した護岸の更新も行っています。 その他の区域も、施設の不具合や老朽化等に注視しながら、適宜対応していきます。 担当／公園緑地課 ☎6432-7910 FAX 6432-7989

区議会第4回定例会を開催します

開催予定

11月26日(水)～12月5日(金)

本会議の様子は、本庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー（キャロットタワー3階）、インターネット議会中継(区HP)でご覧になれます。なお、インターネット議会中継では、委員会の模様もご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷(83.4メガヘルツ)では、11月28日(金)から代表質問および一般質問の録音放送を行う予定です(月～金曜＝午後5時から、日曜＝午後7時から)。

区議会事務局

5432-2779 FAX5432-3030

区HPQ10105

あなたの声を区政に

「世田谷区たばこルール」の改正にご意見をお寄せください

屋外の公共の場所の環境美化と迷惑防止のさらなる促進に向け、「世田谷区たばこルール」の改正(素案)」を取りまとめました。

主な改定内容

近年、加熱式たばこが普及し、その煙(エアロゾル)による迷惑行為やポイ捨て行為が増えていることから、「世田谷区たばこルール」の対象に、加熱式たばことポイ捨て禁止に関する項目を追加します。

素案閲覧場所

区HP、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちセンター、図書館

提出方法

区HPから 区へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参

※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。※障害等により前記方法での提出が難しい場合は、区へご相談ください。

記入事項

①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名

④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限

12月8日(必着)

意見の公表

8年3月(予定)

詳しくはこちらをご覧ください。区のホームページから閲覧・提出ができます

区HPQ28044

区環境保全課 〒158-0094 玉川1-20-1 6432-7137 FAX6432-7981

財務諸表で見る区の財政状況

財務諸表は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債の情報や減価償却費等の費用の情報を含めて作成しており、区の財政全体の状況を明らかにするものです。6年度の財務諸表(一般会計)の一部を抜粋してお知らせします。

区会計課 5432-2638 FAX5432-3053 区HPQ6229

※金額については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

①貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点で区が所有する資産の状況と、その資産の調達財源の状況を一覧にしたものです。負債は将来世代が負担する財源、正味資産(純資産)は過去及び現世代が負担した財源であるという特徴があります。

5年度(6年3月31日時点)、6年度(7年3月31日時点)

(単位：億円)

科目	5年度	6年度	増減	科目	5年度	6年度	増減
資産の部				負債の部			
I 流動資産	684	657	-27	I 流動負債	138	128	-10
うち現金預金	202	165	-37	特別区債	96	82	-14
うち収入未済	45	47	2	賞与引当金	39	42	3
うち基金	419	420	1	還付未済金	3	3	0
II 固定資産	20030	20253	223	II 固定負債	713	657	-56
うち有形固定資産(土地や建物など)	8351	8377	26	特別区債	386	337	-49
うち重要物品	118	123	5	退職給与引当金	327	320	-7
うちインフラ資産(道路と橋梁)	10084	10126	42	負債合計	850	784	-66
うち建設仮勘定	254	321	67	正味資産の部			
うち投資その他の資産(貸付金や基金など)	1205	1275	70	正味資産合計	19864	20125	261
				うち当期増減額	275	261	-14
資産合計	20715	20909	194	負債及び正味資産合計	20715	20909	194

③指標

指標	5年度	6年度	増減
区民一人あたり資産額	225万円	226万円	1万円
区民一人あたり負債額	9万円	8万円	-1万円
区民一人あたり行政コスト	36万円	38万円	2万円
有形固定資産減価償却率(建物等の老朽化度合)	61%	62%	1%
純資産比率(資産形成において、これまでの世代が負担した割合)	96%	96%	－

②行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政活動に伴って発生した収入・費用を表しています。

資産形成(施設の建築や基金積立等)以外の経常的な行政活動(福祉サービスや公共施設の維持管理等)にどのくらいコストをかけたのかが分かります。

5年度(5年4月1日～6年3月31日) (単位：億円)

3522	3522
扶助費 1003	地方税・地方譲与税 1381
物件費・維持補修費 734	国庫支出金・都支支出金 983
人件費 517	交付金等 963
補助費等 395	その他 195
繰出金 323	
投資的経費 179	
その他 145	
当期収支差額 226	
費用	収入

6年度(6年4月1日～7年3月31日) (単位：億円)

3713	3713
扶助費 1068	地方税・地方譲与税 1387
物件費・維持補修費 822	国庫支出金・都支支出金 1000
人件費 549	交付金等 1120
補助費等 391	その他 206
繰出金 309	
投資的経費 205	
その他 154	
当期収支差額 216	
費用	収入

※扶助費＝公的扶助に要する経費。物件費＝委託料や公共施設の光熱水費・賃借料等。投資的経費＝社会資本整備に要する経費。

令和6年度 区の決算状況をお知らせします～第3回区議会定例会で認定されました

☎財政課 ☎5432-2044 ☎5432-3047

■一般会計

一般会計の決算状況は表1のとおりです。

●歳入の決算状況（表2）

特別区税が、ふるさと納税による大きな影響や住民税の定額減税による減収が生じたものの、納税義務者数の増等により前年度比0.3%（3億8446万円）の増、特別区交付金が、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増等により前年度比10.0%（67億85万円）の増、地方特例交付金が、定額減税減収補填特例交付金の増等により前年度比1001.0%（41億3700万円）の増となりました。一方で、国庫支出金が、新型コロナウイルスワクチン接種事業補助金の減等により、前年度比1.9%（11億4257万円）の減となりましたが、歳入全体としては前年度比3.5%（135億8698万円）の増となりました。

●歳出の決算状況（グラフ1）

教育費が小中学校改築・改修経費や義務教育施設整備基金積立金の増等により前年度比44.9%（174億9789万円）の増、民生費においても、児童手当の制度改正等により前年度比5.1%（94億8613万円）の増となりました。一方で、総務費が本庁舎等整備工事費の減等により前年度比9.2%（60億5501万円）の減、衛生費が新型コロナウイルス感染症対策経費の減等により前年度比21.6%（37億2268万円）の減となりましたが、歳出全体としては前年度比4.7%（173億342万円）の増となりました。

一般会計決算状況（表1）	
区分	決算額
歳入総額(A)	4054億8112万円
歳出総額(B)	3890億20万円
歳入歳出差引額(A)－(B)=(C)	164億8092万円
翌年度へ繰越すべき財源(D)	35億18万円
実質収支(C)－(D)=(E)	129億8074万円
単年度収支(F)※	18億8686万円
財政調整基金積立て額(G)	1億2314万円
地方債繰上償還額(H)	0円
財政調整基金取崩し額(I)	0円
実質単年度収支(F)+(G)+(H)－(I)=(J)	20億1000万円

※単年度収支とは、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもの（当該年度のみの収支結果）です。

一般会計歳入決算内訳（表2）			
区分	決算額	構成比	前年度比
特別区税	1369億1505万円	33.8%	0.3%
特別区交付金	739億1231万円	18.2%	10.0%
国庫支出金	583億4549万円	14.4%	△1.9%
都支出金	464億9512万円	11.5%	5.5%
地方消費税交付金	228億1864万円	5.6%	4.8%
諸収入	112億3272万円	2.8%	△4.8%
使用料及手数料	65億2622万円	1.6%	0.5%
地方特例交付金	45億5004万円	1.1%	1001.0%
繰入金	42億7813万円	1.1%	△45.0%
特別区債	32億7600万円	0.8%	△1.6%
その他	371億3141万円	9.2%	12.5%
合計	4054億8112万円	100.0%	3.5%

特別会計決算状況（表3）			
区分		決算額	前年度比
国民健康保険事業会計	歳入	831億2591万円	△2.4%
	歳出	824億7458万円	△2.4%
後期高齢者医療会計	歳入	267億25万円	6.2%
	歳出	255億7639万円	4.7%
介護保険事業会計	歳入	765億5433万円	1.4%
	歳出	743億3013万円	2.7%
学校給食費会計	歳入	33億2068万円	4.1%
	歳出	33億1515万円	4.7%

●性質別決算の推移（グラフ2）

人件費が前年度比13.0%（72億7800万円）の増、行政運営費が前年度比1.2%（33億4182万円）の増、投資的経費が前年度比14.4%（66億8361万円）の増となりました。

■特別会計

特別会計の決算状況は表3のとおりです。

■健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、4つの健全化判断比率を表4のとおり算定しました。5年度決算に引き続き、いずれの比率も早期健全化基準を下回り、適正な範囲となっています。

※詳しくは、「令和6年度決算概要」[区HPQ 6209](#)「令和6年度世田谷区各会計主要施策の成果」[区HPQ 27803](#)（いずれも区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館にあり）をご覧ください。

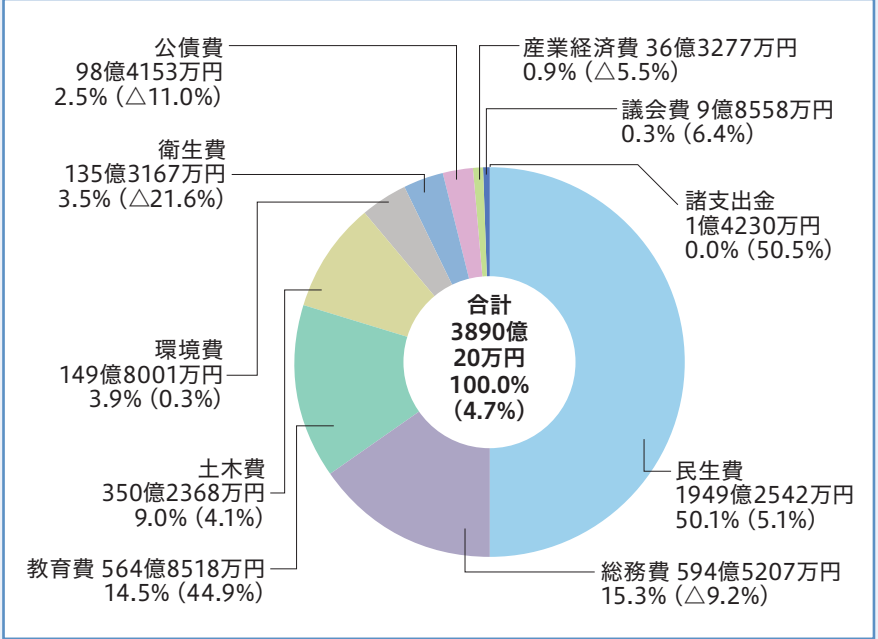
※[区HPQ 6214](#)で、決算見える化ボードを公表していますのでご活用ください。

※各表の数値および構成比については、項目ごとに端数処理（表示単位未満を四捨五入）をしているため、合計額等が一致しない場合があります。

健全化判断比率の状況（表4）				
区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
世田谷区	－	－	△1.5%	－
早期健全化基準	11.25%	16.25%	25.00%	350.00%

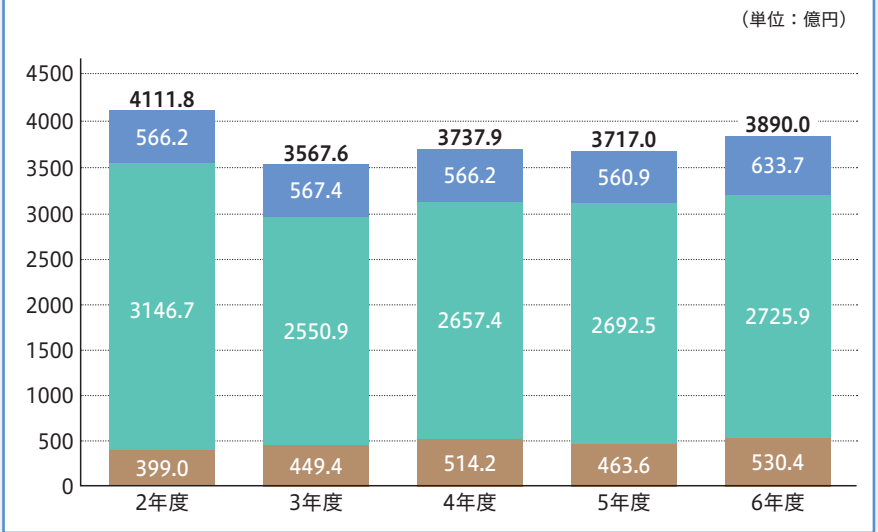
※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、算定の結果「0」を下回った場合には「－」表示となります。

●一般会計歳出決算内訳（グラフ1）



グラフの凡例 ○○費…区分 ○○万円…決算額 ○○%（○○%）…構成比（前年度比）
※関係する項目に職員費の決算額624億5756万円を加えています。

●一般会計歳出決算（性質別）の推移（グラフ2）



グラフの凡例 ■人件費…職員給与費等
■行政運営費…投資的経費、人件費を除く行政サービス費
■投資的経費…道路・学校建設費、用地購入費等

健康・福祉

健康

障害のある方

高齢者

認知症は若い人も発症することがあります

65歳未満に発症する認知症のことを、若天性認知症といいます。家庭や社会で重要な役割を担っている世代のため、周囲の理解と支援が必要です。

利用できる制度や手続き、相談窓口等をまとめた冊子があります。

配布場所／あんしんすこやかセンター等(認知症在宅生活サポートセンターのホームページ(二次元コード)、区HPからもご覧になれます)



他11月29日(土)には、オンライン講演会を開催。詳しくはホームページをご覧ください。

問介護予防・地域支援課
☎5432-2954 FAX5432-3085 区HP 2939

高齢者住宅改修相談・住宅改修費助成をご利用ください

1 高齢者住宅改修相談(無料)

内容／理学療法士等を派遣し、お身体の状態に合わせた改修内容をアドバイス

対65歳以上で住宅改修を行う方

2 高齢者住宅改修費助成(利用者負担あり)

内容／居住中の住宅の改修に要する費用の一部を助成

対 予防改修＝区内に住所を有する65歳以上で要介護認定が非該当の方のうち、訪問調査を行い住宅改修が必要と認められた方

設備改修＝区内に住所を有する65歳以上で要介護認定を申請した方のうち、訪問調査を行い住宅改修が必要と認められた方(所得制限あり)

問 保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549、総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)

要介護等認定を受けている高齢者の税申告に伴う障害者控除

65歳以上の要支援・要介護認定者で一定の基準を満たす方には、申請により税法上の障害者控除を受けるための認定書を交付します。お住まいの地域の総合支所保健福祉課にご相談ください。

問 総合支所保健福祉課 ☎・FAX 前記「高齢者住宅改修相談・住宅改修費助成をご利用ください」の記事参照

区HP 221

健康のための講座(保健センター)

1 はじめての減塩チャレンジ講座

対 ①12月9日(火)②12日(金)いずれも午後2時20分

～3時30分

2 体幹バランス&脚力向上太極拳教室

対 12月12日～8年3月6日の毎週金曜午前10時～11時30分(1月2日を除く、全12回)

共通事項

費 1回400円(指導料)

申 ホームページ(二次元コード)、問へ電話・FAX(記入例3面。性別、生年月日も明記) 11月19日まで ※抽選結果は当選者にのみ通知。

場・問 保健センター(松原6-37-10)

☎6265-7473 FAX6265-7429

対象・定員等詳しくは、ホームページをご覧ください▶



相談してみませんか

高次脳機能障害の相談会

対 区内在住で高次脳機能障害のある方、そのご家族、支援者

対 12月24日(水)午前10時～正午

場 保健医療福祉総合プラザ

講 渡邊修(保健センター嘱託医)

申 問へ電話・FAX(記入例3面)

11月17日から 先着10組

問 保健センター専門相談課
☎6265-7548 FAX6265-7549

ウィッグ・胸部補整具購入費用等助成事業の対象を 8年1月 から拡充します

対 次の①②の全てに該当する方①区内に住所を有する方②以下のいずれかにより、脱毛や乳房の切除等によって地域生活に支障があり、ウィッグや胸部補整具、エピテーゼ(補整用人工物、義眼など)等を必要とする方

- 疾病および治療の影響(手術、抗がん剤治療、放射線治療等)によるもの
- 外傷によるもの(手術により頭髮を剃る場合は除く)
- 脱毛症によるもの(加齢によるものを除く)

助成対象品／ウィッグ(装着用ネット、クリップ含む)、帽子、人工乳房、補整下着、弾性着衣(原則、着圧30mmHg以上が対象)、エピテーゼ、頭皮冷却用キャップおよび冷却用グローブ・ソックス

※医療保険各法による医療に関する給付の対象になるもの、または国・地方公共団体が別に負担する対象となるものは除く。

※1回の申請における個数制限なし。

助成額／対象品の購入やレンタルにかかった費用(上限10万円)

※生涯で2回まで助成を受けることができます(都内他区市町村や世田谷区の同様の事業で助成を受けた回数を含む)。

申請期限／対象品の購入やレンタルの支払いが完了してから1年以内

他 申請書は区HP、世田谷保健所健康企画課にあり。申請には、がん等の治療を受けたことを証明する書類や領収書等の原本が必要です。



問 世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2447 FAX5432-3019 区HP 3281

子ども・若者

子ども・若者

子育て

第5回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳～おおむね70歳の方(高校生不可)

日程	時間
① 1月14日(水)	午前9時45分～午後4時55分
② 1月15日(木)	午前9時45分～午後3時55分
③ 1月20日(火) 1月21日(水)	午前9時45分～午後0時45分
④ 1月27日(火)	午前9時45分～午後0時15分
⑤ 1月29日(木)	午前9時45分～午後3時15分
⑥ 1月30日(金)	午前9時45分～午後4時20分

場 北沢タウンホール

他 オンライン受講も可。保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。

申 ホームページ、問へ電話・FAX・ハガキ(記入例3面。年齢、③は希望日があれば明記)

11月17日～12月17日(必着)まで 抽選60人

問 世田谷区ファミリーサポートセンター

〒157-0066 成城6-3-10 4階

☎5429-1200 FAX5429-1202

詳しくは、ホームページをご覧ください▶



養育費等特別講演会・個別相談会

対 区内在住で離婚を考えている方やひとり親の方、離婚後お子さんと別居されている方など

対 12月20日(土)午前10時～午後2時

場 男女共同参画センターらぶらす

講 特別講演会＝養育費・親子交流相談支援センター講師、個別相談会＝区家庭相談員

他 いずれかへの参加も可。保育可(要申込、先着4人)。特別講演会はオンライン参加も可。

申 区HPからオンライン手続き、問へ電話

12月5日まで 先着15人程度

問 子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081

区HP 19851



相談してみませんか

こころスペース 思春期・青年期のこころの相談

こころのモヤモヤがなかなかスッキリしないとき、相談員とお話ししながら、対応方法を探してみませんか。

対 思春期・青年期(39歳以下)のご本人、その保護者の方など

対 12月19日、8年2月13日いずれも金曜午後2時30分～4時

場 保健センター(当日会場へ)

問 世田谷保健所健康推進課
☎5432-2947 FAX5432-3102

税・保険・年金

税金

国保・高齢者医療

介護保険

年金

社会保険料は税の所得控除の対象です

令和7年(2025年)中に納めた①国民健康保険料②後期高齢者医療保険料③介護保険料(65歳以上の方)は、年末調整や確定申告での社会保険料控除の対象になります。

納付書で支払った方は領収証書で、口座振替の方は振替結果を記載した通知書で、年金から差し引かれる方は源泉徴収票で確認できます。キャッシュレス決済をご利用の方は履歴や明細をご確認ください。

問①保険料収納課 ☎5432-2339 FAX 5432-3038
②国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX 5432-3005③介護保険課 ☎5432-2643 FAX 5432-3042

国民健康保険・後期高齢者医療制度 高額介護合算療養費の支給

国民健康保険(国保)または後期高齢者医療制度(後期)に加入の方が、1年間(令和6年(2024年)8月～令和7年(2025年)7月)に医療と介護

の両方の保険給付を受け、医療の自己負担額と介護の利用者負担額の世帯合算額が基準額を超えた場合に支給します。

支給対象となる国保加入または後期加入の方には令和8年(2026年)2月以降に通知を発送します。
問74歳以下の方＝国保・年金課保険給付 ☎5432-2349 FAX 5432-3038、75歳以上の方＝国保・年金課後期高齢者医療担当 ☎5432-2390 FAX 5432-3005、介護保険＝介護保険課保険給付係 ☎5432-2646 FAX 5432-3042

年末調整に関する情報等

国税庁では、ホームページ(二次元コード)やWeb-TAX-TV(国税庁のホームページにあり)、YouTube「国税庁動画チャンネル」に、年末調整に関する各種情報を掲載しています。動画視聴のほか、手引きや関係用紙のダウンロードもできます。

また、7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等についての専用ページ(二次元コード)を設けていますので、ぜひご利用ください。

問税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)



暮らし

暮らし

環境

住まい

街づくり

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪被害を受けた方は、直接的な被害だけでなく、周囲の無理解や心ない言動による二次的な苦痛にも苦しめられています。国は、国民の理解を深めるため、毎年11月25日～12月1日を「犯罪被害者週間」としています。

区には、犯罪被害にあわれた方に必要な手続きをご案内したり、警察や病院へ付き添う相談員がいます。相談員は被害者のことを第一に考

えてプライバシーを守り、明日へ向けて一緒に歩いていきます。どこに相談すればよいか分からないときはひとりで悩まず、まずは相談窓口にお電話ください。相談内容により、必要に応じて面接や各種手続きのサポートを行います。

犯罪被害者等相談窓口／ ☎03-6304-3766 FAX 03-6304-3710(月～金曜(祝・休日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時)

問人権・男女共同参画課

☎6304-3453 FAX 6304-3710

電気料金プラン『せたがやでんき』 (区民モニターの募集)

先着
100名

区内のご家庭でつくられた電気を、世田谷のご家庭で使う画期的なプロジェクトです。
あなたもモニター参加してみませんか？

電気料金プランに応じた 参加特典があります

- ①CO₂フリープラン
＝せたがやPay15000ポイント
※環境に配慮した電気プラン
- ②お手軽プラン
＝せたがやPay5000ポイント
※電気料金も抑えた電気プラン

※太陽光発電の「余剰電力」を効率的に使うこと(地産地消)で、地球温暖化の一因のCO₂排出量の抑制と経済性の両立を目指す実証に取り組んでいます。

※再エネ由来の電気プランに切替えることで、電気が不安定になることはありません。

申ホームページ(二次元コード)

問気候危機対策課

☎6432-7135 FAX 6432-7981

区HPQ 20206



世田谷区にお住まいの方限定

先着 100名様

せたがやPay 15,000ポイントプレゼント

こんな方におススメ！

- ✓ 昼間に家事(洗濯・掃除・料理など)をよくする
- ✓ 日中も家で過ごすことが多い
- ✓ 在宅ワークや自営業など、自宅をよく仕事をする
- ✓ 毎月の電気使用量が多い

でんきの地産地消プロジェクト

せたがやでんき

検索

NEW

【電気代削減×再エネ】 再エネ電力をみんなで購入しませんか！

再エネ電力とは

太陽光・風力・水力等の再生可能エネルギーで発電された電気で、発電時にCO₂を出さないのが特徴です。多くの電力会社が再エネを使った電気料金プランを提供しています。

再エネでんき共同購入プロジェクトは、首都圏にお住まいの皆さんや事業者の皆さんと一緒に参加することで、電力会社からより安く電気を買えるようにするプロジェクトです。

申し込まれた方は、無料で電力使用実績に合わせた高精度の電気料金見積比較を受けられます。見積もりを見てから契約するかどうかを決められるので、安心してご利用いただけます。

※世田谷区等首都圏自治体と㈱エナードが実施するものです。

※プロジェクトの参加により、電気代が必ず安くなることを保証するものではありません。

申込期限／8年1月16日 担当／気候危機対策課

申ホームページ(二次元コード)



問㈱エナード ☎info@enerbank.jp



発行しました

7年度版 世田谷区全図

区全域の地図で、おもて面には区の施設やAEDの設置場所等を、うら面には鉄道・バスの路線図のほか、避難場所等を掲載しています。

費区内在住の方＝1世帯につき1部無料

区外在住または事業者の方＝1部100円

配布窓口／総合支所くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、広報広聴課

販売窓口／区政情報センター、総合支所区政情報コーナー

他区HP、Avenza Maps(オフラインで位置情報を表示できるスマホやタブレット用の地図アプリ)からもご覧になれます。

アプリの
インストール
はこちら



Google Play
で手に入れよう



App Store
からダウンロード



問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX 5432-3001

区HPQ 7720

スプレー缶 カセットボンベ ライター等

のごみの出し方にご注意ください

スプレー缶、ガスボンベ、ライター等は中身が漏れ出すと火災につながる可能性があります。

他の不燃ごみとは分けて出していただくことで、処理施設等での火災のリスクを大幅に減らすことができます。分別にご協力をお願いします。

●中身は使い切ってください ※穴あけはしないでください。

●他の不燃ごみとは別の袋に入れてお出しく下さい

●「カセットボンベ」「ライター」等と、袋に表示してください



区清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3297 FAX 6304-3341

小型の冷蔵庫やテレビは

不燃ごみとして出さないでください

区では収集できない小型の冷蔵庫(保冷库、保温庫等)やテレビが、資源・ごみ集積所に不法投棄されています。

これらの家電製品は、家電リサイクル法のもと、製造者、販売者、消費者による適切なリサイクルが義務付けられています。

処分方法

●次のいずれかに回収を依頼

製品を購入したお店や通販サイト、買い替えをするお店や通販サイト、家電リサイクル受付センター(☎0570-087-200)

●郵便局等で手続きし、指定の取引場所へ直接持ち込み

※区ではごみとして収集していませんのでご注意ください。

不法投棄された冷蔵庫など▶



区清掃・リサイクル部事業課

☎6304-3297 FAX 6304-3341

 **391**

イベント

催し

講座

古い支度講座「古い」に備える
～地域で自分らしく過ごすために

内容／介護や医療、福祉サービス等の地域資源、成年後見制度等

対 区内在住・在勤・在学の方

日 12月18日(木)午後2時～4時

場 梅丘パークホール

講 社会福祉士

申 問へ電話・FAX(記入例3面。年齢も明記)

11月17日～12月8日まで 先着50人

問(社福)世田谷区社会福祉協議会
成年後見センター

☎6411-3950 FAX 6411-2247

シルバー人材センター
第4期パソコン教室(1～3月)

内容／パソコン入門・エクセル・ワード・パワーポイント等(Windows11使用)

対 18歳以上

場 用賀ワークプラザ(玉川台1-12-1)

他 日時・費用等詳しくは、ホームページ(二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。
最低開催人数に満たないコースは開講しません。

申 問へ電話・FAX(記入例3面) 11月28日まで

問(公社)世田谷区シルバー人材センター宮坂本部

☎3426-9211 FAX 3426-9506



大人の食育講座「料理が変わる?!
意外と知らない包丁の歴史と魅力」

対 区内在住・在勤の18歳以上

日 12月17日(水)午後6時～7時30分

場 生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー4階)

講 相澤北斗(包丁と砥石 ひとひら代表)

申 区HPからオンライン手続き 12月10日まで 先着40人

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2440 FAX 5432-3102

 **27459**

睡眠とこころの健康

対 区内在住・在勤・在学の方

日 8年1月30日(金)午前10時～正午

場 オンライン(Zoomウェビナー)

講 不破真衣(医師)

他 申込方法等詳しくは、保健センターのホームページ(二次元コード)をご覧ください。先着100人。

問 保健センター ☎6265-7414 FAX 6265-7589



第45回区民ふれあいフェスタ
12月3～9日は障害者週間です

1 障害者週間記念作品展

日 11月26日(水)～12月7日(日)午前10時～午後5時(最終日は正午まで)

2 自主生産品等販売会

日 11月26日(水)～12月7日(日)午前10時～午後3時(11月29日(土)・30日(日)を除く)

3 世田谷区障害者週間記念区長表彰式・世田谷区障害者雇用促進協議会感謝状贈呈式・障害者団体による発表会

日 12月7日(日)午前10時～午後1時40分

共通事項

場 保健医療福祉総合プラザ(当日会場へ)

問 障害施策推進課

☎5432-2385

FAX 5432-3021

 **19848**



▲作品展の様子

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ
こころと身体 性のおはなし

対 思春期世代の保護者・関心のある方

動画配信期間／12月1日(月)～8年1月31日(土)

講 渡會睦子(東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授)

他 申込後に動画サイトのURLを送付します。

申 区HPからオンライン手続き 8年1月31日まで

問 世田谷保健所健康推進課

☎5432-2947 FAX 5432-3102

 **28534**

知的障害者移動支援従業者養成研修

対 18歳以上(高校生不可)で全3回参加でき、研修修了後に区内の事業所に登録して知的障害者移動支援に従事する意思のある方

日 8年1月24日(土)・25日(日)・31日(土)

場 わくわく祖師谷(祖師谷3-21-1)

費 1100円(教材費)

他 時間等詳しくは、区HPをご覧ください。

申 区HPからオンライン手続き、問へ申込用紙(総合支所保健福祉課、まちセンター、図書館、区内大学の一部などにあり)を郵送 12月26日(必着)まで 選考30人

問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX 5432-3021

 **15369**

子どもかんきょうフェス～ちきゅうをすくえ!
みんなのスキルアップ大作戦!

内容／高校・大学生が企画する工作や実験、ゲーム等 ※プレゼントあり。

対 主に小学生以上

日 12月21日(日)午後0時30分～4時

場 北沢タウンホール(当日会場へ)

担当／気候危機対策課

問 子どもかんきょうフェス事務局

☎6413-8801 FAX 6368-6410(月～金曜(祝・休日、年末年始を除く)午前10時～午後5時) 詳しくは、ホームページをご覧ください▶



烏山地区♥ 身近な街の特養フェア

対 区内在住・在勤・在学の方

日 11月24日(休)午前10時～午後4時

場 烏山区民会館(当日会場へ)

担当／高齢福祉課

問 イベント事務局(特別養護老人ホームフォーライフ桃郷)

☎3300-1600 FAX 3300-1607

10面へつづく【イベント】

NEW

三茶のミライ
モデルプロジェクト

「三茶縁日」

内容／個性豊かなお店によるマーケット、子ども向けのワークショップや縁日、ストリートファニチャーによる休憩スペースなど

日 11月29日(土)・30日(日)午前11時～午後7時(雨天の際は一部変更・中止となる場合あり。時間は会場により異なる)

場 三軒茶屋駅周辺(当日会場へ)



問 世田谷総合支所街づくり課

☎5432-2872 FAX 5432-3055

 **28484**

9

9面からのつづき【イベント】

若者のみらい応援イベント
「せたがや婚活イベント せた婚」

区内在住・在学・在勤の結婚を希望する①30～39歳の男女②20～39歳の男女

12月21日(日)①午前11時30分～午後2時30分②午後4時30分～7時30分

オークラレストランスカイキャロット(キャロットタワー26階)

費各回3000円

申込フォーム(二次元コード)

12月12日まで 先着①②各32人(男女各16人)

子ども・若者支援課

5432-2585 5432-3050

区HPQ 19872



土と農の交流園講座

1万両と葉ボタンの迎春寄せ植え

12月13日(土)午後1時～3時

講大出英子(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

費3000円

2盆栽の見かた楽しみ方

8年1月17日(土)午前10時～正午

講中川竹春(東京農業大学グリーンアカデミー講師)

共通事項

区内在住・在勤・在学の方

担当／市民活動推進課

区へFAX・ハガキ(記入例3面。在学・在勤の方は勤務先・学校名も明記) 11月22日(消印)まで 抽選120人250人 ※抽選結果は全申込者に通知。

場・区東京農業大学グリーンアカデミー
〒156-0054 桜丘3-9-31

5477-2561 5477-2647

農福連携事業 オープンファーム

11月29日(土)午前10時～午後1時(雨天・悪天候の際は30日(日)に延期)

プログラム	内容
農福まるごと展示	農園の取組みを展示
農園プチツアー＆収穫体験	農園内をスタッフが案内、収穫体験 ※①午前10時30分②午前11時30分から。収穫体験は先着各15人、整理券の配布は①午前10時②午前11時から。
農園マルシェ	農園野菜やその加工品を販売

場せたがや農福ファーム・せたそら(粕谷2-7-7)(当日会場へ)

他車での来場はご遠慮ください。

都市農業課 3411-6660 3411-6635

障害者地域生活課 5432-2425 5432-3021

区HPQ 5081

ふれあい農園

1大根の引っっこ抜き

11月22日(土)・23日(日)いずれも午前9時～午後3時(雨天中止)

場高橋農園(用賀1-24)(当日会場へ)

費1本250円



▲せたがやそだちPR大使・おく丸くん

2冬野菜の収穫

11月29日(土)～12月21日(日)の毎週土・日曜午前10時～正午(雨天中止)

場鈴木農園(中町2-16)(当日会場へ)

費1個100円から(種類によって異なる)

他収穫物は大根・ブロッコリー・カリフラワー・里芋等を予定。

共通事項

他駐車場はありません。なくなり次第終了。

担当／都市農業課

問セタがやコール

世田谷区民文化祭「邦楽大会」

12月7日(日)午後1時～4時30分

場北沢タウンホール(当日会場へ)

問生涯学習課

3429-4257 3429-4267

区HPQ 15604



▲区内の団体が日々の活動の成果を発表します

世田谷区生涯大学オープンキャンパス

11月27日(木)午前9時～午後5時

場せたがやがやがや館(当日会場へ)

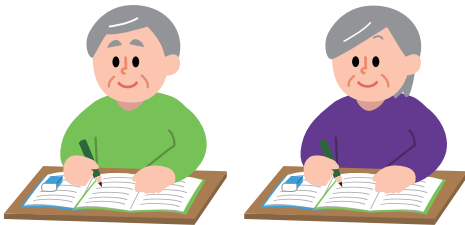
他駐車場はありません。

担当／市民活動推進課

問市民大学・生涯大学事務局

3412-3071 3412-3075

区HPQ 3583



女性のための起業・経営相談

内容／事業計画の立て方、開業資金、融資、販路拡大

対象起業中・起業を目指す女性

毎月第4木曜午後1時～5時15分

講東京都よろず支援拠点コーディネーター(偶数月)、日本政策金融公庫渋谷支店職員(奇数月)

申込みホームページ(二次元コード)、区へ電話・FAX(記入例3面) 相談日当月1日午前10時から 先着4人

場・区男女共同参画センターらぶらす

6450-8510 6450-8511



烏山中学校陶芸教室(1～2月)

対象①区内在住・在勤・在学で全回参加でき

る陶芸初心者②③区教育委員会主催の陶芸初心者講習会の修了者

コース名	日時
①初心者(全4回)	8年1月24日～2月21日の毎週土曜午後2時15分～4時45分(2月7日を除く)
②一般・経験者(全8回)	8年1月8日～2月26日の毎週土曜午後2時15分～4時45分
③一般・経験者(全8回)	8年1月10日～2月28日の毎週土曜午前9時30分～正午

場烏山中学校

費①3600円(焼成料・材料費込)②③各6000円(焼成料込、材料費別)

担当／生涯学習課

区HPからオンライン手続き、区へ電話・FAX(記入例3面) 11月30日まで 抽選各28人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問セタがやコール

区HPQ 3570

第23回世田谷区バスケットボールフェスティバルの観戦

内容／世田谷区ミニバスケットボール大会、世田谷区中学校体育連盟オールスター戦、社会人バスケットボール公式戦(JSB関東SB2リーグ)

12月6日(土)・7日(日)いずれも午前9時～午後6時

場総合運動場体育館(当日会場へ)

問スポーツ施設課

5432-2744 5432-3080



せたがや自治政策研究所 研究活動報告会

内容／①せたがや自治政策研究所の研究発表「地域生活とコミュニティに関する調査2024」分析結果②地域活動への参加について参加者全員で意見交換

8年1月20日(火)午後1時30分～5時

場教育総合センター(若林5-38-1)

他手話通訳あり(要予約)。

区HPからオンライン手続き、区へ電話・FAX(記入例3面。年齢も明記) 11月28日午後5時まで 先着40人

問政策研究・調査課

6453-1543 6453-1534

区HPQ 28439



第77回人権週間記念事業「講演と映画のつどい」

内容／①講演『「こどもまんなか社会」をどうつくる?～「こどものじかん」を保障するために～』②映画「ゆめパのじかん」

12月18日(木)午後1時20分～5時15分

場玉川せせらぎホール

講西野博之(NPO法人フリースペースたまりば理事長)

他保育可(要申込、抽選若干名)。車椅子席あり。①手話通訳・パソコン文字通訳・ヒアリンググループ補聴システムあり。②日本語字幕・音声ガイドあり。

区HPからオンライン手続き、セタがやコールへ電話・FAX(記入例3面) 12月4日まで 抽選180人 ※抽選結果は全申込者に通知。

問生涯学習課 3429-4253 3429-4267 区HPQ 3571



▲西野博之さん

手話講習会(体験教室)

※15歳以上で全8回出席できる、初めて手話を学ぶ方

☎8年1月5日～3月9日の毎週月曜(祝日を除く)①午前9時45分～11時45分②午後7時～9時

場 せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)、児童相談所、梅丘地区会館、保健医療福祉総合プラザなど

費 990円(テキスト代)

他 18歳未満の方は、保護者の同意が必要。過去の受講者は申込不可。

申 区HPからオンライン手続き、☎へ受講申込書(障害施策推進課、区HPにあり)を郵送・持参 11月28日午後5時(必着)まで 抽選①②各44人

☎障害施策推進課
☎5432-2388 FAX5432-3021
区HPQ 16501

世田谷まちなか観光メッセ

内容／謎解きイベント、三軒茶屋駅前マルシェ、世田谷線開通100周年記念パネル展示等、協会会員ブース、キャラクターグリーディングなど

☎11月29日(土)午前11時～午後6時

場 三軒茶屋駅前広場、キャロットタワー4・5階(いずれも当日会場へ)

☎(公財)世田谷区産業振興公社(世田谷まちなか観光交流協会)

☎3411-6715 FAX3412-2340

世田谷まちなか
観光メッセ

詳しくは、観光情報サイト「エンジョイ! SETAGAYA」をご覧ください▶



今月の手話



=「拍手」

両手を上にあげ手をひらひらとさせる。

【解説】

拍手は手を叩いて音を出す行為ですが、きこえない人は拍手の音を聞くことはできません。なので、両手をあげてひらひらすれば、拍手をしているということが理解できます。



=「おめでとう」

両手を軽く握り、お腹の前くらいの高さから手をパツと開きながら上向きにあげる。

手話は言語です。ぜひ手や指を動かしてみてください。

☎障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

日本で初開催!!

いよいよ開幕! 東京2025デフリンピック

デフアスリートのための国際的なスポーツ大会です。

「あなたの静かな声援が、大会を熱くする。駒沢へ!」

●駒沢オリンピック公園総合運動場での競技・日程

陸上競技(陸上競技場)…11月17～25日

ハンドボール(屋内球技場)…11月16・17・19・21・23・25日

バレーボール(体育館)…11月16～20日、22～25日

詳しくは、東京2025デフリンピック大会情報サイトをご覧ください▶



TOKYO 2025
25TH SUMMER DEAFLYMPICS
東京2025デフリンピック
大会エンブレム

☎スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

●本紙は新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。アプリ(マチイロ、カタログポケット(多言語対応))、区HPからもご覧になれます。

●新聞を定期購読されていない方へ本紙を無料でお届けします。区HPQ 7687 からオンライン手続き、せたがやコール(☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100)へ電話・FAXでお申し込みください。

●区HPQ 26421 のアンケートから、読んでみたい特集記事のテーマや紙面へのご感想・ご意見などをお聞かせください。

詳しくは、
区HPQ 6262 ▶



災害情報

▶世田谷区防災ポータル



▶災害・防犯情報メール配信サービス
区HPQ 594

▶公式 X @setagaya_kiki

▶FMラジオ83.4メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区民の ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

♣世田谷AR射納・射始会

12/14・1/11いずれも日曜9～15時(10時半までに受付) 総合運動場エアーライフル場 600円(世田谷区ライフル射撃連盟 ☎3487-0832 高田 19～21時に)

♣①音楽絵本ミニコンサート②音楽物語コンサート「フランダースの犬」世田谷芸術百華 12/13(土)①11時20分～12時②15～16時半 オーキッドミュージックサロン(玉川2-2) ①500円②800円 要申込(音楽物語研究会 音の葉 ☎070-8475-8770 HPhttps://x.gd/A33ii挿見)

◆X'mas生リース1日講習会

11/29(土)9時半～11時半、12～14時、12/6(土)13～15時、14時半～16時半 烏山区民センター 1回4千円 SMSまたはメールで華の会・木戸(☎・SMS090-2558-5443 ㊟k.kei.hou704@docomo.ne.jp)

♣第22回世田谷高齢者のつどい

12/4(木)13時半～16時 東京土建世田谷支部会館(上馬5-34)(同実行委員会 ☎080-1029-3848小川)

♣せたがやエコアップ探検隊・秋編～自然観察・木の実の工作やクリスマスリース作り(5歳以上の親子対象)

11/29(土)13～16時 総合運動場体育館前集合 1人500円 11/21までに要申込(世田谷環境学習会 ☎080-5183-8253 HPせたがやエコアップ探検隊で検索 杉山) 先着40人

◆仕事や暮らしに役立つパソコン教室(年齢・障害不問)

1/10～2/28の毎週土曜10～12時、13～15時 ウィーキャンPCプラザ(用賀4-5) 1回3千円 要申込(NPO法人ウィーキャン世田谷 ☎6413-0705 ㊟weseta@w-setagaya.org鈴木)

◆生花フラワーアレンジメント講習会①豪華なX'masアレンジ②賀沢なお正月アレンジ

①市民活動支援コーナー(キャロットタワー

3階)＝11/26(水)14時半～16時10分、二子玉川地区会館＝11/27(木)・12/6(土)いずれも14～15時40分②市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)＝12/28(日)11時40分～13時半、14時半～16時20分 ①各4500円②各5500円 要申込(花ごよみ ☎090-6004-2505) 先着各8人

♣三茶衣類のリユース会

11/21(金)11～13時 消費生活センター 1枚100円(世田谷区消費者団体連絡会 ☎090-9959-6008田崎)

◆岳精会詩吟吟賀教場(無料)見学会

11/21・12/5いずれも金曜15～17時 瀬田地区会館 要申込(同会 ☎080-2248-9383松本)

◆中国語学習会(ドラマで中国語のリスニング力を鍛える)

①11/28(金)20～21時半②11/29(土)10～11時半③12/8(月)20～21時半 ①経堂地区会館別館②世田谷地区会館③烏山区民センター 要申込(ビジネス中国語クラブ ☎090-6487-5278 ㊟zwtong21@outlook.jp横手)

◆初心者向けダンス講習会(ワルツ、タンゴ、アルゼンチンタンゴ、ルンバ、チャチャ等) 11/26・12/17いずれも水曜18～19時半 用賀区民会館 1回千円 要申込(ダンスサークル グリーングラス ☎090-3904-6614栗栖)

◆アート押し花(体験会)

11/28(金)13～17時 千歳台地区会館 500円以上 要申込(同会 ☎090-2547-3945 留守電に 鈴木)

◆自閉症ミュージシャン「ノブタク」による音楽がくれた希望コンサート

12/1(月)14～16時 生活クラブ赤堤館(赤堤4-1) メールで世田谷ACT・岡田(☎6450-7766 水曜10～15時に ㊟teamskopp@yahoo.co.jp)

会員募集

◆目黒鳥見会世田谷支部(野鳥観察、51歳以上対象)

月1回東京近辺 曜日・場所要問合せ(☎090-1213-4889鈴木)

キラリ輝く個店グランプリ ラリー

ラリースポット区内約100店舗

魅力的なお店を表彰する「キラリ輝く個店グランプリ」は今年度で10回目を迎えます。受賞店舗は100を数え、区内の魅力的なお店が点から面へと広がってきました。今回は10回目を記念して、受賞店舗を巡るウォークラリーを開催します。

開催期間 11月25日(火)～12月15日(月)

参加方法 セタがやPayアプリをインストールして参加



◀11月25日(火)になったらここから参加! アプリのインストールもこちら

景品

期間内に約100店舗の中から5店舗以上回ると
 セタがやPayポイントか商品券を抽選にてプレゼント

特賞×5本 1万円分 1等×5本 5000円分 2等×25本 1000円分

GET //



ラリーについて詳しくはこちら



担当/商業課
 問 世田谷区商店街連合会
 ☎3414-1432 FAX 3410-1651

が～やん ©

ラリースポットの一部を一足先に巡ってみました

若者による情報発信団体
ねっせた! がレポ

南烏山六丁目商店街 南烏山6-27-1

さんぱち食堂



地域とつながる仏料理と自然派ワイン

フランス料理と自然派ワインを取り扱うお店。シェフの寺澤さんと、主にワインを担当する山本さんの2人で営業しています。世田谷の野菜を取り扱うほか、地元の精肉店やパン屋で材料を仕入れるなど、地域とのつながりも。今年開催した幼児から小学校低学年までを対象とする「夏休み親子キッチン」は、貴重な体験の場となりました。



今後は、地域に個人店が多いことを活かし、「美味しいものを食べるなら千歳烏山へ」と言われるまちにしたいと語ってくれました。(取材: ゆうた)

喜多見商店街(振) 喜多見8-15-32

ビーンズ喜多見



店内はコーヒーの香りに包まれる、別世界

清水姉妹が営む、コーヒー豆を焙煎する専門店。昭和63年に喜多見で創業し、先代から引き継がれました。店内にはたくさんの生豆が。購入するときは、どれくらい焙煎したいか、どんな豆が口に合うのかをオーダーします。迷ってしまったら、フレンドリーなスタッフさんに相談できます。焙煎している店内はとて



てもいい香り。お客さんはコーヒー好きの地元のリピーターが多く、スタッフの皆さんと仲良しです。(取材: まや)

下の谷商店街 太子堂2-32-3

ほていや



100年続く、地元で愛される老舗蕎麦屋

大正12年創業の老舗蕎麦屋さん。当初は食堂だったこともあり、カレーライスやラーメンなど、蕎麦以外のメニューも人気。酒の肴も豊富で、夜は蕎麦湯割りや日本酒を楽しむ常連客でにぎわいます。2年前に創業100周年を迎え、テレビなどメディアにも多数登場。卓上のメモ帳にはお祝いの



言葉がびっしりと寄せられ、「地域の人を一番大事にしていきたい」という店主の想いに、地元で愛され続ける理由を垣間見た気がしました。(取材: asaco)

経堂農大通り商店街(振) 経堂1-11-13

はしぐち亭



地元・世田谷で長年愛される洋食店

平成20年創業以来、人々の心と胃袋を掴み続けるまちの洋食店。名物「ちとかライス」は、千歳烏山に店を構えていた頃に誕生し、じっくり煮込んだ牛すじが特徴。「千歳烏山」と「ちょっと辛い」を掛け合わせて店主が名付け、この名が定着しました。世田谷区のふるさと納税返礼品としても取り



扱われており、地元との結びつきを感じさせる逸品です。「目配り・気配り・心配り」のあるおもてなしが、訪れる人を取りこにします。(取材: あい)

九品仏商店街 奥沢6-13-8

旭屋酒店



お酒とともに地域の笑顔と乾杯をつなぐ

日本酒とワインの専門店。ご夫婦が展示会で味見をした選りすぐりのお酒類が並び、素敵なお店です。その歴史は長く、先代から九品仏一筋、昭和31年創業で来年めでたく70周年を迎えます。お店の情報が詰まった毎月発行の「あさひやニュース」も注目。商店街のお祭りへの参加や、小学校



が行うまちのお店調べに協力するなど、地域や子どもたちとのつながりを大切にしている、地域の方と一緒に楽しめるお店を目指しています。(取材: yusei)

ほかにもたくさん
 お店があるよ



私たちが取材しました!
 新メンバー募集中です!!

若者による情報発信団体

ねっせた!
 情熱せたがや、始めました。



ねっせた! ホームページ▶

問 ねっせた! について=子ども・若者支援課
 ☎5432-2585 FAX 5432-3050